

令和8年度防災パトロールの実施について

- ・ 災害時に危険が予測される箇所について出水期前に点検し、防災工事の進捗状況や実情に即した防災体制の確立をはかり、災害から住民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、各関係機関と協力し、防災パトロールを行います。
- ・ 今年度は過去にも災害が発生している市道別所岸谷線・白滝線の2箇所を点検いたします。

1 日程

(1) 防災パトロール

令和8年5月20日（水）13時00分～15時20分(予定)

※ 荒天のときは、延期する場合があります。延期する場合は、当日9時00分までに決定いたします。

(2) 対策検討会議

令和8年5月20日（水）15時30分～16時30分(予定)

舞鶴市役所別館6階 612会議室

※ パトロールの進行状況により時間に変更になる場合があります。

2 パトロール実施箇所

- (1) 岸谷地内（市道別所岸谷線）・・・道路
- (2) 白滝地内（市道白滝線）・・・道路

3 パトロール参加予定機関

- (1) 府：中丹広域振興局、中丹東土木事務所、舞鶴警察署
- (2) 市：消防本部警防課、土木課、農林水産基盤整備課、危機管理・防災課

4 添付資料

令和8年度防災パトロール対象危険箇所候補位置図、タイムスケジュール



まち
この舞鶴に
北陸新幹線を。

舞鶴市 危機管理・防災課（担当：泉、白井）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1089、FAX：0773-64-7688
E-mail:kikikanri@city.maizuru.lg.jp